

川崎未来エナジー株式会社の「経営改善及び連携・活用に関する方針」事前質問回答票

項番	項目	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
1	資料1	当面、廃棄物発電で事業を進めつつ、太陽光発電等の電源開発を行う方針は理解できましたが、毎年度の収益に記載されているだけなので、同社の方針として明文化してはどうか。	・会社設立の目的である市域への再エネ普及拡大という観点から、「電源開発やエネルギーマネジメントへの取組」を「経営改善及び連携・活用に関する方針」の「法人の概要」に追記いたしました。	出石委員
2	資料1	市主導の地域エネルギー3セク会社構想は大賛成だが、中身が問題。本質的な面で、もう少し明示的に本気を示さないのか？「三方よし」「インフラ価格を安価を維持する」等。		黒石委員
3	資料1・2	川崎未来エナジー株式会社の特徴はどのようなものであるのか。また、他都市の地域エネルギー会社の状況はいかがか。	・川崎未来エナジー株式会社は、市の廃棄物発電のほか、相対契約による電源確保を行うことで、市場高騰リスクを極力抑制することとしております。 ・他都市の既存地域新電力では、市場からの電力調達依存度が高く、市場高騰により事業収支に影響を受けやすい新電力もございます。	内海委員

項番	項目	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
4	資料1・2	民間企業や家庭への電力供給は、どのように実施していくのか。	・川崎未来エナジー株式会社として、新規顧客開拓を行うほか、事業パートナーのノウハウも活用して、市内の民間企業や家庭への電力供給を行っていきます。	内海委員
5	資料1 本市施策推進に向けた事業計画①	「市域への再エネ電力供給量」を掲げているが、これは発電している量であり、不十分な指標であると考えられる。むしろ、その発電・供給をきっかけとして、誘発される市内のPPA(太陽光)などの新規導入量であったり、プラットフォームを通じて生み出された、本会社以外の事業者・団体・市民が発電した発電量などを指標とすべきではないか。	・新規の電源開発やプラットフォームを通じて生み出される発電については、ご指摘の通り重要な要素ですが、今回の策定期間内である、令和6・7年度では想定されていないため、今回の策定では指標として掲げないものの、将来的な指標項目として検討していきたいと考えております。	藏田委員
6	資料1 本市施策推進に向けた事業計画①	プロジェクト組成の案件数を指標としているが、出資会社の関係会社などの内向きのプロジェクトでは意義が乏しいと考えられる。指標として、出資会社と無関係の会社が「主導」するもしくは「提案」するプロジェクト数とすべきではないか？	・川崎未来エナジー株式会社と直接関係の無い会社・団体とのプロジェクトを想定していますので、ご意見を踏まえ、「(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧」の「2 プロジェクト組成数」の「指標の考え方」に追記しました。	藏田委員
7	資料1 経営健全化に向けた事業計画①	独立採算の事業であり、より多くの収益を効率的にあげていくことが、活動・成果として評価されるべき事業と考えられる。そのため、事業収益の配当や売上、利益など、プラスの数字を評価基準として設定すべきである。(他の出資法人についても、独立採算の事業については同様の基準を本来は適用すべきであると考えられる)	・「経常損益」や「営業利益比率(＝営業利益／売上高)」の評価指標を設けており、「売上高」も指標の一部として評価していきます。	藏田委員

項番	項目	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
8	資料1 業務・組織に関する計画①	「効率的・効果的な会社運営に向けた連携」の指標として、事業運営に関する会議の開催回数が掲げられているが、意味のある指標といえるのか、疑問である。	・運営会議は、市と会社だけでなく、事業パートナーも参画する、会社の事業運営に関する検討会議として位置付けられており、プロジェクト組成などの事業進捗の情報共有や社内検討事項の確認など、効率的・効果的な会社運営に向けて相互連携するもので、その効果を客観的に一定把握できる指標と考え、設定したものです。	伊藤委員
9	資料1 業務・組織に関する計画①	市との運営会議の開催回数を指標としているが、不十分な指標であると考えられる。再度内容を検討していただきたい。		藏田委員
10	資料1 財務見通し	支出の中に、業務委託費が入っていると考えられるが、その業務委託の発注方法、事業者の選定方法はどのようになるのか？出資企業が随意契約で受託するような不透明なことはないということでしょうか？	・事業パートナーは会社から業務委託を行うことを要件として公募しており、適切に選定しております。 ・令和4年3月に策定した「市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画」においても、事業開始当初は、事業パートナーへの業務委託を行って事業運営を行うこととしており、既存の自治体新電力の多くでは、同様の手法で運営されています。 ・会社と事業パートナー間で業務委託を締結する場合には、委託内容や金額について事前に運営会議等で確認した上で対応することとしております。	藏田委員
11	資料2 目的設定の妥当性	川崎市のエネルギーの地産地消は重要であると思います。一方、このエネルギー会社が担える業務・事業のボリュームが、最初に掲げられている目的と乖離が大きすぎるのではないかと。公共施設の再エネ100%+αが、現実的・妥当な目標であるように感じる。発電量と川崎市全体のエネルギー消費量(総量)との関係(比率)はどのようになっているか？	・市全体の電力消費量から見れば、川崎未来エナジー株式会社が取り扱う電力量は非常に小さいものとなりますが、同社が先導的な取組を推進していくことで、地域エネルギープラットフォームの形成が促進され、様々なつながりが創出されるなど、市域の再エネ普及拡大に向け、非常に大きな波及効果があるものと考えております。	藏田委員

項番	項目	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
12	資料2	市の地球温暖化対策推進基本計画では2030年に2013年度比で50%のCO2削減が掲げられています。この目標に対し、同社はどの程度貢献できるのか。同様に2030年度までに33万kW以上の再エネ発電を目指すとするところ、同社の発電事業でどの程度賄えるのか。	・2013年度の市域の温室効果ガス排出量(2,383万トン)からすると、2030年度における、川崎未来エナジー株式会社が寄与する温室効果ガス排出削減効果は、20万トン程度で限定的ではありますが、同社が先導的な取組を推進していくことで、地域エネルギープラットフォームの形成が促進され、様々なつながりが創出されるなど、市域の再エネ普及拡大に向け、非常に大きな波及効果があるものと考えております。 ・電源開発につきましても、目標(33万kW以上)からすると、限定的な数値となりますが、温室効果ガス排出削減と同様に、同社が果たす役割により、市域の電源開発の促進に寄与することが期待されます。	出石委員
13	資料2	・全体収支スキーム面:公共施設向けの電力需要家としての市の買取価格がPoint!になると考えられる。この買取価格をどう見込んでいるのか?(市場価格より安価での調達とするのか、政策的意義を込めて市場価格より高い価格での購入も良しとするのか?) ・収入計画面:市内需要家の巻き込みについて、保守的すぎないか?もうすこし本気度を示した数字にすべきではないか?	・市の歳入・歳出と会社の事業収支の3つの観点を踏まえた、適正な価格を設定することが重要であるとともに、大手電力会社のメニューなども参考にしつつ、市域へ再生可能エネルギーを普及させるという会社のミッションを踏まえ、市場動向に左右されにくい電気料金体系とすることが重要と考えております。 ・今後、市域内での再エネ普及拡大の状況を見据え、市内需要家をより多く巻き込んでいくことが大変重要と考えておりますが、短期的には川崎未来エナジー株式会社の持続可能な経営に向けた取組を重視し、収支計画を策定しております。	黒石委員
14	資料2	PPAやVPPなど、同社の事業として重要な取組みと思われますが、市出資法人として市民に分かるように専門的な表記については、用語の解説を加えてはどうか。	・概要資料(資料2)に記載しております、PPAやVPPなどの用語につきましては、市民の方にわかりやすく伝わるよう、配慮してまいります。	出石委員
15	資料2 地域エネルギープラットフォーム	出資会社以外の「競合・対立する会社」が地域プラットフォームに入ってくる必然性があると考え理由はなにか?ライバル他社のエネルギー協議のプラットフォームにのって、情報を開示したり、連携・協力する必然性がどこにあると考えるのか?	・地域エネルギープラットフォームでは、相対もしくは複合体による民間事業者同士の取引や市民団体等との協働による取組を想定しており、川崎未来エナジー株式会社が中核となる場面もあれば、同社が参加しないプロジェクトもあると考えており、プラットフォームの中で個別プロジェクトが複数組成されていくことを想定しています。 ・今後の脱炭素化の取組においては、個別プロジェクトごとに必要な対応を調整していくことになると考えております。そのため、地域エネルギープラットフォームに参画するからといって、全ての情報が開示・共有されることは想定していません。	藏田委員

項番	項目	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
16	資料2 組織体制	「市側の取締役が就任して、本市における環境エネルギー施策にも連動する戦略の策定・管理や需要家の開拓などの営業を担う。」の赤字部分について、行政が指名する取締役が市職員などであった場合、十分にその役割を担うことができないリスクが考えられるが、どのように考えているか？市側取締役が営業開拓できるのか？	・会社の運営は取締役会で決定し、事業を展開してまいります。 ・「需要家の開拓などの営業」は金融機関パートナーとも連携し、金融機関の既存顧客や顧客ネットワークを活用した新規顧客開拓も行なってまいります。	藏田委員
17	資料2 事業スキームのイメージ	地域エネルギー会社の囲いの中に記載されている「事業パートナー」とはなにか？業務内容はどのようなものか？また、事業パートナーの選定方法・手続きはいかなるものであるか？利益誘導・利益相反にならないように、どのような仕組みを考えているか？	・川崎未来エナジー株式会社が調達する電力のうち、事業開始当初において市公共施設などへ供給する電力以外の余剰電力分については、事業パートナーを介して、市内需要家に供給します。 ・事業パートナーは公募により選定された事業者で、今回、川崎未来エナジー株式会社へ出資する企業です。 ・事業パートナーの社内におきまして、川崎未来エナジー株式会社の内部情報を取り扱う人物の限定や情報遮断を行って対応を図ることを確認し、また、その体制を会社側でも確認していくこととしています。	藏田委員
18	資料2 出資者の選定方法	市出資以外の49%の出資者について、どのように公募・選定し、応募が何社あり、外部有識者の評価において、「適正」と評価された根拠・評価点・評価理由等を明らかにしていただきたい。公募の条件や提案内容、選定理由等を確認したい。	・事業者の公募・選定に関しましては、学識経験者等で構成される「川崎市民間活用推進委員会 地域エネルギー会社設立に関する民間事業者選定部会」において、公募要件や資格審査、提案審査（提出された提案書及びプレゼンテーションに基づく評価）を行っていただき、選定いただきました。 ・事業パートナーにつきましては、募集要項において、会社の事業運営に必要な業務（受給管理・調整、経理、顧客管理・対応、総務・広報・会計等）を担うこととしており、1グループ（構成：6社）の応募があり、提案審査におきまして、企業ノウハウが活かされた提案などが評価され、評価点は156.8点（満点：200点、選定要件：120点以上）でございました。 ・金融機関パートナーにつきましては、会社の事業運営に積極的に参画することを要件として、4者の応募があり、金融機関が有する地域ネットワークの活用や新たな金融商品の開発検討等が評価され、評価点は66.67点、61.67点、61.33点、50.33点（満点：80点、選定要件：48点以上）でございました。 ・公募要件において、事業パートナー側にて34～39%、金融機関パートナー側にて10～15%出資していただくこととしておりました。	藏田委員

項番	項目	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
19	資料2 利益活用方針	「株主配当については、事業開始から一定の期間は行わないことを想定し、一定期間経過後の配当については、今後検討及び協議の上決定するものとする。」について、透明性を確保する仕組みが必要と考えられる。バランスを考慮して、総合的に判断することは妨げないが、その基礎となる経営状況、収支状況、売上・利益および支出状況について、客観的なデータ・数値が開示されることが、必要と考えられる。	・安定した経営基盤が構築されるまでは、株主配当を行わないこととしております。 ・事業進捗や収支状況などについて、「財務諸表」や「経営改善及び連携・活用に関する方針」に基づき、客観的なデータ等を開示するなど、透明性を確保する仕組みを構築してまいります。	藏田委員
20	資料2 (他事例の調査・比較)	出資者の選定方法やその配当のあり方、一定期間を経過して配当を行っている事例、モニタリングの仕組み、その評価結果などについて、他の地域の事例を調査しているか？調査しているとすればその情報を、調査していなければ調査した上で、計画の根拠として示すべき	・政令市や中核市が出資する、いくつかの他の自治体新電力へ確認しています。 ・近年設立された自治体新電力の出資者の選定方法は、公募が多いところですが、事業者が設立した会社に自治体が追加出資した事例も見受けられます。 ・既存の自治体新電力において、配当を行った事例は確認できておりません。 ・一部の自治体においては、本市と同様、自治体が出資する主要出資法人の年次ごとの取組について、評価・公表を行っております。	藏田委員